

主な貿易登録情報変更に伴う典拠書類

変更内容	必要書類
和文会社名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届 ・ 変更後の履歴事項全部証明書（3ヶ月以内発行の原本） ・ 変更後の印鑑証明書（3ヶ月以内発行の原本）
英文会社名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届
代表者名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届 ・ 変更後の履歴事項全部証明書（3ヶ月以内発行の原本） ・ 外国人の場合は、パスポートまたは在留カードのコピー
登記上所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届 ・ 変更後の履歴事項全部証明書（3ヶ月以内発行の原本）
現住所 電話番号 FAX番号 ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> [法人] ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届 [個人] ・ 変更申請書（押印必須） ・ 業態内容届 ・ 住民票（3ヶ月以内発行の原本） ・ 印鑑証明書（3ヶ月以内発行の原本）
署名者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更申請書（押印必須） ・ 署名届

〔備考〕

- ・ 業態内容届、署名届、変更申請書は、貿易関係証明発給システムに管理者IDでログイン後、メインメニュー「登録内容の変更／有効期限更新」から、書類のダウンロードができます。
- ・ 署名者（ユーザーID）の新規追加の場合、署名届に肉筆サインが必要です。
- ・ 署名者の登録後に、サイン形状や氏名を変更する場合、ユーザーIDの再取得が必要です。
- ・ 担当者連絡先の変更の場合、貿易関係証明発給システムに管理者IDでログイン後、メインメニュー「連絡先等変更」から変更が可能です。（※本所に変更申請書等の提出は不要です。）
- ・ 上表に記載の無い変更項目については、事務局までお知らせください。

【お問い合わせ先】

広島商工会議所 産業振興課

TEL : 082-222-6651